



<取組の年間計画>

本地原小学校

	いじめ・不登校対策委員会	未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域との連携		
4月	P ↓	○「学校いじめ基本方針」の内容の確認	○相談員やSC、SSWRの児童生徒、保護者への周知 ○学級開き、学年開き ○保健指導（心と体の成長）	○いじめ相談窓口の児童生徒、保護者への周知 ○身体測定	○PTA総会、学級懇談会での「学校いじめ基本方針」の説明	
5月		D	○いじめ不登校対策委員会①・研修会	○児童会としての取り組み	○「いじめについての調査」記名式	○家庭訪問
6月		C ↓		○学校保健委員会(ASTA) ○情報モラル教室(2年)	○ふれあいタイム(教育相談)	○公開授業 ○学校評議員会 ○学校評議員への授業の公開
7月	C		○自己評価			
8月	A ↓					
9月	P ↓		○児童会としての取り組み	○身体測定 ○「いじめについての調査」記名式		
10月	D ↓		○福祉実践教室(5年) ○ケータイ安全教室(6年)	○ふれあいタイム(教育相談)		
11月	C ↓	○いじめ不登校対策委員会②・研修会	○「本地っ子祭」(異年齢集団活動)	○「いじめ実態調査ー楽しい学校生活をめざしてー」無記名式	○学校評議員会 ○学校評議員への学校行事の公開 ○個人懇談会	
12月	A ↓	○自己評価	○人権週間(講話)			
1月	P ↓	○いじめ不登校対策委員会③	○保健指導(命の大切さ) ○児童会としての取り組み	○身体測定 ○「いじめについての調査」記名式	○保護者への学校評価アンケート	
2月	A ↓	○自己評価	○1/2成人式(4年)		○公開授業 ○学級懇談会	
3月		P	○学校関係者評価の結果を検証し、「基本方針」の見直し	○6年生を送る会		○学校評議員会・地域連携教育推進委員会の評価
通年	P へ	○校内のいじめに関する情報の収集 ○対応策の検討 ○不登校重大事態が発生した場合、速やかに調査し、報告書を作成する。	集会における校長講話 道徳教育、人権教育の充実 体験学習、分かる授業の充実 児童自らがいじめ問題について考え議論し行動する活動の推進	○健康観察の実施 ○SC・SSWR・心の教室相談員による相談 ○教育相談	○あいさつ運動(学期に2回) ○登校指導(0の日) ○下校指導(毎月第2月曜)	

※いじめが発生した場合の対応については、関係する職員で共通理解を図りながら、対応していく。